

クーリングオフについて

(無店舗個人のお申込者について)

下記の内容をよくお読みください

(このクーリングオフ制度は法律に基づいて定められているものです)

●クーリングオフによる契約の解除

1. お買い求めいただいた商品に関する契約または販売店登録に関する契約は、契約書面を受領した日、または商品を受領した日のいずれか遅い日から起算して20日を経過するまでは、書面または電磁的記録(メール、FAX)によりその契約を解除することができます(以下「クーリングオフ」という)。
2. クーリングオフに関して、不実のことを告げられて誤認し、または威迫されて困惑してクーリングオフをしなかった時は、改めてクーリングオフできる旨の書面を当社から交付し、説明を受けた日から起算して20日間を経過するまでは、クーリングオフができます。
3. クーリングオフをした場合、ご契約者(お申込者)は、損害賠償や違約金を支払う必要はなく、また商品の引き取りや権利の返還に要する費用は商品の購入先に応じて、当社または上位販売店が負担します。受領済の代金については、速やかに全額返金し、商品を使用し得られた利益に相当する金銭を要求することはありません。
4. クーリングオフの効力は、クーリングオフを行う旨の書面または電磁的記録(メール、FAX)による通知を発信した時から生じます。書面の場合、図のようなハガキ等をご記入の上、当社宛てに郵送してください(簡易書留扱いが確実です)。尚、クレジット会社宛にも、同様のハガキ(普通郵便)を郵送すればより確実です。メールまたはFAXで発信する場合は、必ずクーリングオフを行う旨及び必要事項を(お申込者名(フリガナ)、住所、連絡のつく電話番号、申込日、商品受領日(注)、1.商品名、2.販売員名、3.返金先(任意))を明記の上、メールの場合はonnze-cooling-off@onnze.co.jpに、FAXの場合は06-6556-7190に発信してください。

裏

申込日 令和〇年〇月〇日
商品受領日(注) 令和〇年〇月〇日
1.商品名 ○○○○
2.販売員名 ○○○○
3.返金先 ○○銀行
○○支店
口座種類 口座番号
(フリガナ)
口座名義

上記日付の申込は撤回し、
契約は解除します。

(注)契約書面受領日の方が遅い場合は、
契約書面受領日

表

郵便はがき
〒550-0013

大阪府大阪市西区新町1-3-16

株式会社温世

ご住所
(フリガナ)
お申込者名
お電話番号

※お客様や販売店申請者より、クーリングオフの申し出があった場合、販売店は販売した商品等を確認し、速やかにかつ丁寧に対応し、定められた手順に従って手続きを完了しなければなりません。